

公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	新潟市芸術創造村・国際青少年センター		
管理者名	環境をサポートする株式会社きらめき	指定期間	平成30年4月1日 ~ 令和3年3月31日
担当課	教育委員会地域教育推進課 ・ 文化スポーツ部文化政策課		
所在地	新潟市中央区二葉町2丁目5932番地7		
根拠法令			
設置条例	新潟市芸術創造村・国際青少年センター条例		
施設概要	敷地面積：10,633.07㎡ 延床面積：旧校舎棟 4,091.40㎡ 旧体育館棟 2,044.09㎡ ELV棟 38.12㎡ 構造・階高：旧校舎棟 鉄筋コンクリート造4階建て 旧体育館棟 鉄筋コンクリート造2階建て ELV棟 鉄骨造4階建て 主な施設内容：1階 工房・ギャラリー・休憩室×2部屋(各128㎡)、ラウンジ(178.4㎡) 2階 クリエイティブスタジオ(94.7㎡)、クリエイティブルーム×2部屋(94.7㎡、96㎡)、コミュニティスペース(146.2㎡)、水と土の文化ギャラリー(96㎡)、ワークショップルーム×2部屋(各32㎡)、和室・茶室(32㎡) 3,4階 研修室×16部屋(各32㎡)、指導員室×2部屋(各33㎡)、多目的スペース×2部屋(各128㎡)、談話室×2(各64㎡)、調理室(94.7㎡)、音楽室(94.7㎡) 体育館棟 体育館(1,755.9㎡)、軽運動場(318.7㎡)、浴室・脱衣所×2(109.8㎡) 屋外 屋外炊事場(147.4㎡)		

施設設置目的
文化芸術活動の支援、青少年の体験活動及び国際交流活動の支援並びに文化芸術活動を行う者、青少年及び市民相互の交流の推進をすることで、文化芸術の魅力の発信及び創出並びに次代を担う心豊かな青少年の育成をし、もって市民の豊かな生活の実現に資することを目的とする。
管理・運営に関する基本理念、方針等
1 施設の基本理念 市民と行政が一体となり、青少年健全育成と文化芸術活動にかかる様々なプログラムの展開と支援・交流のための施設を整備することにより、感性を磨き心豊かな子どもの育成及び次世代を担うアーティスト・クリエイターの育成を図る。
2 事業の運営方針 ①家庭や学校とは異なる場所で、様々な活動を体験することにより、次代を担う「心豊かな子どもを育てる」ことを目的とした施設とする。 ②国内外を問わず、アーティストやクリエイターの創作活動の支援及び青少年等との交流、市内文化施設等との連携を図り本市独自の文化芸術の魅力発信を担う。 ③市民交流及び市民力・地域力による青少年健全育成と文化芸術の創出を図る。
3 施設の管理運営方針 ①委託業務について善良なる管理者の注意をもって実施する義務を負うものとする。 ②施設の設置の目的を踏まえて、機能及び役割を果たすとともに、各機能が有機的に連携し、相互に補完しあいながら一体的な管理によりその効用を最大限発揮させるよう、積極的に努力する。 ③施設の業務全般について計画立案を行い、目標及び業務計画を策定し、その一元的管理方針のもとで、多岐にわたる業務を総合的な調整を行い、相互連携を保ち、適切に進捗管理を行い実施する。 ④施設の管理について創意工夫のある企画や効率的な運営等により、施設利用者の多様なニーズに応え、質の高いサービスの提供を図り、効果的・効率的な管理運営を目指す。 ⑤業務の実施にあたって、市の職員と密接な連絡をとり、施設の目的の達成を図るものとし、その実施状況を記録する。

令和2年度

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
市民	施設利用者数	施設利用者数 年間58,000人以上	60,330人 ※R2.6.19～R3.3.31 58,071人	A	※新型コロナウイルス感染症の影響により、年間の評価指標を休館・利用制限をしていた期間を除いた期間で按分して評価したもの(按分後の評価指標:46,206人以上) 創意工夫により感染症対策を行いながら多様な事業を展開し、目標を大幅に達成したことは高く評価できる。
	施設稼働率	年間50%以上	35.5% ※R2.6.19～R3.3.31 42.4%	C	※新型コロナウイルス感染症の影響により、休館・利用制限をしていた期間を除いて評価したもの 利用団体の活動控えの影響もあり、利用制限後も目標達成には至らなかった。
	事業の実施(文化芸術)	滞在制作する芸術家等 年間8組	6組	B	※新型コロナウイルス感染症の影響により、春季のアーティスト・イン・レジデンス事業(2組滞在予定)を中止したことを踏まえ評価したもの。
	事業の実施(青少年)	青少年健全育成事業 年間12回以上	25回	B	
	各種サービス別満足度	利用者アンケートで「満足」 が85%以上	89.25%	B	
	苦情・要望への対応	苦情・要望には原則5営業日 以内に対応	5営業日以内に対応	B	
財 務	適正な財政運営	収入計画に基づく収入の確保及び経費の執行	予定の収入に満たなかった。	C	※新型コロナウイルス感染症の影響により、休館・利用制限をしていた期間を除いて評価したもの 利用団体の活動控えの影響もあり、主催事業の利用者負担金収入やケータリング等の自主事業収入が落ち込んだことで計画どおりの収入の確保ができなかった。
	適正な財務管理	財務マニュアルの作成及び収支の適切な記録	作成及び記録済	B	
業 務	安全責任者の配置と安全確保体制の確立	・防災訓練の実施年2回以上実施 ・マニュアル作成	年2回の訓練を実施	B	
	事件、事故発生時の対応の適切さ	AEDの使用法の周知徹底	年2回研修を実施	B	
	コンプライアンス	コンプライアンス研修の実施 1人あたり年1回以上	一人あたり年2回	B	
	業務仕様に定める事項の遵守	その他の業務仕様書等に定める事項の遵守	遵守	B	
人 材	職員研修の実施	内部・外部実務研修の実施 1人あたり年2回以上	一人あたり年3回	B	
	労働基準の充足	労働関係法令の遵守	遵守	B	

【評価基準】

A:要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている

B:要求水準(評価指標)が達成されている

C:要求水準(評価指標)が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。(評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていなければ「A評価」とはなりませんので、ご注意ください。)

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

新型コロナウイルス感染症拡大防止により、休館、利用人数制限その他の対応を行っているにもかかわらず、施設利用者数は評価指標を上回ることができた。昨年度の77,458人にはおよばないものの、年間60,330人の利用者数は、利用制限のかかっている中でも、消毒、検温など予防措置を徹底した結果だと評価している。特に小学校の自然教室での利用は、昨年度の9校から23校へと大幅に増加し、次年度の予約もほとんどの学校からいただいている。

新たな取組として、青少年活動・文化芸術活動のコラボ企画による「アートキャンプ」や、「Eポート」などの海での活動を充実した。また新たな外部団体との連携をすすめ、特に文化芸術事業での参加者は昨年度を上回ることができた。

年間の稼働率は昨年度より大きく減少したが、利用制限が緩和された6/19以降では42.4%となり、昨年度41.3%よりわずかながら上回ることが出来た。新型コロナウイルス感染症の影響で滞在研修利用が減少したことにより、研修室の稼働率が低くなったことが影響している。学習室利用などを積極的に進め、稼働率向上を図った。また、野外炊事をせず、弁当持参や夕刻到着の学校が増え、自主事業の収入が伸びなかった。喫食場所の工夫や消毒の徹底などをアピールしていく。

所管課による総合評価(所見)

現地調査日:令和3年4月30日

創意工夫により、コロナ禍にあっても安心・安全に活動ができる場や機会を提供し、施設利用者数が目標を大幅に上回ったことは高く評価できる。また、海辺のアクティビティの充実や青少年体験活動と文化芸術活動の融合事業など、施設の特性を活かした事業にも積極的に取り組んでいる。

一方、施設稼働率や収入の確保については、感染症を理由とした青少年団体の活動控えなどが影響し目標を達成できなかった。学校へのPRなど既存の取り組みを継続するほか、積極的な情報発信を行うなど新規利用者の獲得に向けた新たな取り組みを期待する。